

松原徳洲苑をご利用いただくために

松原徳洲苑の介護サービスをご利用いただくための流れをご説明いたします。



現在 要介護認定を受けていますか？

はい

いいえ

お住まいの地域の市役所又は地域包括支援センターで要介護認定審査の手続きを行ってください。

ご希望のサービスは？

認定後

施設入所サービス
(要介護1~5の方のみ)

ショートステイ(短期入所)や
通所リハビリテーション
(要支援1~要介護5の方)



担当ケアマネジャーはいますか？

はい

いいえ

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所でケアマネジャーとの契約を行ってください。

ご利用の手続きへ

担当ケアマネジャーに連絡頂き
ご利用の手続きへ

契



当苑相談員へ連絡頂き、お申込みを行っていただきます。

* 診療情報提供書などの書類を



利用検討会議

利用可能

利用不可

ご契約手続き

申し訳ございませんが、健康面、安全面などによりご利用いただくことが出来ません

利用開始

